通所介護重要事項説明書[令和 7 年 10 月 1 日現在]

1 当事業所が提供するサービスについての相談・苦情などの窓口

事業所名: デイサービス 笑日記 **TEL**: 092-554-3791

担当 安部 由香 重要事項説明者

各市区町村でも受け付けております。※ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 事業所名デイサービス笑日記の概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
事業所名	デイサービス笑日記				
所在地	福岡市南区桧原7丁目27-2				
介護保険指定番号	通所介護事業 (福岡市 4071105128 号)				
サービス提供地域	福岡市(南区 城南区 早良区 中央区 西区 博多区)				
	春日市 那珂川市				

(2) サービス提供時間

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1名	0名	1名
生活相談員	4名	0名	4名
看護師・機能訓練指導員(兼務)	0名	4名	4名
介護職員(兼務)	6名	3名	9名

3 サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、アクティビティーその他必要な介護等を行います。

4 利用料金

通所介護を提供した場合の利用料金は、契約書別紙のとおり厚生労働大臣が定める基準によるものとし、 介護保険負担割合証に応じた金額をお支払い頂きます。

○自費をいただくもの(介護保険適用外)

食材料費用		540円
レクリエーション材料費		実費
オムツ		実費
その他日常生活費	(歯ブラシ・タオル)	実費
複写物	一枚につき	実費

別途消費税がかるものもあります。

(1) 交通費

通常の事業の実施地域を越えた場合、超過距離5kmごとに300円 (別途消費税) の追加料金を頂きます。

(2) キャンセル料金

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金を頂きます。キャンセルが必要になった場合 は至急ご連絡ください。

(連絡先:デイサービス 笑日記 **TEL092-554-3791**)

① 利用当日8:30までにご連絡いただいた場合	無料
② 利用当日8:30までにご連絡がなかった場合	食費分540円頂きます。

(3)料金の支払方法

月末に精算させて頂き翌月の10日以降に請求書を送付いたしますので、25 日までに事業者の指定する方法でお支払いください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いいたします。通所介護計画作成と同時に契約を結びサービス提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

- (2) サービスの終了
- ① お客様のご都合でサービスを終了する場合 サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出ください。
- ② 当社の都合でサービスを終了する場合 人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、 終了1ヶ月までに文書で通知いたします。
- ③ 自動終了(以下の場合は、双方の通知がなくても自動的にサービス終了します)
- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、要支援、非該当と認定された場合 ※この場合、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ お客様が亡くなられた場合
- ④ その他
- 当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10 日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族の方などが、当社や当社のサービス従業者に対して本契約 を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、当社により文書で通知することにより、即座にサービスを終 了させていただく場合がございます。
- ・ 風邪、病気等の際はサービスの利用を見合わせて無理な利用はお断りする場合がございます
- ・ 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更または、中止することがあります。
- ・ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ・ 他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患(感染症)が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただきます。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

ご家族	氏名	
	連絡先	
主治医	氏名	
	連絡先	

7 事故発生時の対応方法

- (1) 事業者は、本契約に基づくサービスの提供にあたって、万一、事故が発生し利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、直ちに必要な措置を講ずるとともに、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害の賠償を行います。ただし、利用者側に故意又は重大な過失がある場合には、賠償額を減ずることがあります。
- (2) 事業者は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置等について記録をします。

8 秘密保持

- (1) 事業者、および事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- (2)事業者は、利用者およびその家族の有する問題や解決すべき課題等についてのサービス担当者会議において、 情報を共有するために利用者および家族の個人情報をサービス担当者会議で用いることを、本契約をもって 同意とみなします。

9 苦情窓口

(1) 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置

相談・苦情に対する常設の窓口として、苦情受付責任者を置いている。また苦情受付責任者が不在の時は、基本的な事項については誰でも対応できるようにするとともに、担当者に必ず引き継ぐようにする。 苦情の受付は口頭でも行うが窓口に「苦情・要望箱」を設置し、文書による苦情・要望にも応えられるよう対応する。

営業日、営業時間以外についても、転送電話、留守番電話で対応し、後日速やかに対応する。

電話番号 : 092-554-3791

相談担当者 : 安部 由香

公的機関の相談窓口

南区福祉・介護保険課 電話 092-559-5125 城南区福祉・介護保険課 電話 092-833-4105 博多区福祉・介護保険課 電話 092-419-1081 早良区福祉・介護保険課 電話 092-833-4355 中央区福祉・介護保険課 電話 092-718-1102 西 区福祉・介護保険課 電話 092-895-7066 春日市高齢介護保険担当 電話 092-584-1111

那珂川市健康福祉部高齢者支援課介護保険担当 電話 092-953-2211

*福岡県国民健康保険団体連合会 介護保険課 (介護保険相談窓口) 電話 092-642-7859

10. 第三者評価の実施状況

	あり	実施日			
第三者による		評価機関名称			
評価の実施状況		結果の開示	あり	なし	
	(なし)				

【会社の概要】

社名 株式会社 ライフスマイル 所在地 福岡市南区桧原7丁目27-2 代表者 代表取締役 吉国 伸一郎

【 事業内容 】

通所介護事業/介護予防型通所サービス事業

【事業者】 福岡市南区桧原7丁目27-2 株式会社 ライフスマイル 代表取締役 吉国伸一郎 【事業所】 福岡市南区桧原7丁目27-2 デイサービス 笑日記 (指定番号 4071105128 福岡市) 上記の内容の説明を受け、了承しました。 年 月 令和 日 利用者氏名 署名代行事由: 署名代行者氏名